【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月3日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社カイノス

【英訳名】 KAINOS Laboratories, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上地 史朗 【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目38番18号

【電話番号】 03(3816)4123

【事務連絡者氏名】取締役 管理本部本部長 黒谷 理【最寄りの連絡場所】東京都文京区本郷二丁目38番18号

【電話番号】 03(3816)4123

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部本部長 黒谷 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第 1 四半期 累計期間	第41期 第 1 四半期 累計期間	第40期
会計期間		自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高	(千円)	1,489,958	1,302,475	5,476,343
経常利益	(千円)	107,835	142,946	392,575
四半期(当期)純利益	(千円)	70,244	93,172	230,268
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	•	-
資本金	(千円)	831,413	831,413	831,413
発行済株式総数	(株)	4,558,860	4,558,860	4,558,860
純資産額	(千円)	3,115,470	3,315,436	3,283,818
総資産額	(千円)	6,171,468	6,112,438	6,216,327
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	15.78	20.93	51.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.50
自己資本比率	(%)	50.5	54.2	52.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、前事業年度に引き続き税制改正と金融緩和等の経済政策効果により、企業収益や雇用環境の改善が見られるなど、堅調に推移してまいりました。海外においては、米国経済は緩やかな回復基調にありますが、欧州や新興国経済の財政懸念問題等の状況は変わっておらず、予断を許さない不透明な状況にあります。

臨床検査薬業界におきましては、医療保険制度改革や市場での価格競争等、厳しい状況は継続しております。 このような環境の下、当第1四半期の売上高につきましては、13億2百万円(前年同期比12.6%減)となりま した。

検査分野別で見ると、生化学検査分野におきましては、腎機能検査試薬及び糖尿病検査試薬が堅調に推移したことにより4億4千7百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

免疫検査分野におきましては、輸血検査試薬が堅調に推移する一方、アレルギー検査試薬が価格競争及び季節変動等の影響によって減少したことにより7億5千2百万円(前年同期比20.4%減)となりました。

また、その他の分野におきましては、1億3百万円(前年同期比16.0%減)となりました。

この結果、営業利益につきましては、1億2千8百万円(前年同期比19.7%増)、経常利益につきましては、1億4千2百万円(前年同期比32.6%増)となり、四半期純利益につきましては、9千3百万円(前年同期比32.6%増)となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産の額は、61億1千2百万円となり、前事業年度末と比べ1億3百万円減少いたしました。流動資産は29億6千1百万円となり、前事業年度末と比べ8千万円の減少となりました。その主な要因は、商品及び製品をはじめとした棚卸資産が1千1百万円増加したものの、現金及び預金2千7百万円、受取手形及び売掛金が1千8百万円、主に繰延税金資産をはじめとしたその他4千4百万円がそれぞれ減少したことによります。固定資産は31億5千万円となり、前事業年度末と比べ2千3百万円の減少となりました。その主な要因は、製造設備などを中心に1千8百万円の設備投資を行った一方で、減価償却費3千5百万円を計上したことによるものです。

当第1四半期会計期間末における負債の額は、27億9千7百万円となり、前事業年度末と比べ1億3千5百万円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金が4千万円、長期借入金が1億円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金5千2百万円、未払法人税等1億2百万円、賞与引当金4千9百万円及び主に未払金をはじめとしたその他6千3百万円がそれぞれ減少したことによります。

当第1四半期会計期間末における純資産の額は、33億1千5百万円となり、前事業年度末と比べ3千1百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の配当による5千5百万円の減少及び四半期純利益9千3百万円の計上によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は5千5百万円であります。 なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、隔年ごとに実施される診療報酬改定をはじめとした国の医療保険制度改革や医療機関の経営合理化による医療費引き下げなどの外的要因による収益の変動が考えられます。

また、その他の分野におけるロイヤリティ収入及び免疫関連における主要な原料の調達につきましては、 為替相場の推移によっては各年度における収益予想が大きく変動する可能性があります。

国内では消費税率引き上げ延期等の対策が実施されましたが、欧州や新興国経済の財政懸念問題は続いており、今後の景気回復につきましては依然不透明な状態にあります。

また、臨床検査薬業界におきましても、少子高齢化に伴い増大する医療費全体の医療保険制度改革の影響や市場での価格競争等から、厳しい状況は継続するものと予想されます。

当社におきましては、生化学検査分野では腎機能及び肝機能項目等の拡販を継続する一方、カルニチン測定試薬をはじめとした新製品を投入してまいります。免疫検査分野では、積極的な営業活動により輸血検査試薬等の拡販を図ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,558,860	4,558,860	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	4,558,860	4,558,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日~ 平成27年6月30日	-	4,558,860	-	831,413	-	928,733

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,445,000	4,445	同上
単元未満株式	普通株式 5,860	-	-
発行済株式総数	4,558,860	-	-
総株主の議決権	-	4,445	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、自己株式の株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カイノス	東京都文京区本郷二丁目 38番18号	108,000	-	108,000	2.37
計	-	108,000	-	108,000	2.37

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部	·	
流動資産		
現金及び預金	1,346,687	1,319,090
受取手形及び売掛金	1,171,555	1,152,772
商品及び製品	220,391	243,307
仕掛品	60,231	74,795
原材料及び貯蔵品	134,319	107,957
その他	111,455	66,705
貸倒引当金	2,900	2,900
流動資産合計	3,041,740	2,961,728
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	715,086	719,733
土地	1,851,453	1,851,453
その他(純額)	258,478	238,166
有形固定資産合計	2,825,018	2,809,353
無形固定資産	31,085	28,562
投資その他の資産	318,483	312,794
固定資産合計	3,174,587	3,150,710
資産合計	6,216,327	6,112,438
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	829,409	776,435
短期借入金	960,000	1,000,000
未払法人税等	109,410	6,625
賞与引当金	118,123	68,300
その他	521,246	457,668
流動負債合計	2,538,189	2,309,029
固定負債		
長期借入金	300,000	400,000
その他	94,320	87,972
固定負債合計	394,320	487,972
負債合計	2,932,509	2,797,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	831,413	831,413
資本剰余金	928,733	928,733
利益剰余金	1,578,154	1,615,692
自己株式	90,708	90,708
株主資本合計	3,247,593	3,285,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,224	30,305
評価・換算差額等合計	36,224	30,305
純資産合計	3,283,818	3,315,436
負債純資産合計	6,216,327	6,112,438
71 71 11 11 11 11 11 11		0,=,100

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		(+12:113)
	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	1,489,958	1,302,475
売上原価	970,035	778,387
売上総利益	519,923	524,088
販売費及び一般管理費	412,407	395,340
営業利益	107,516	128,747
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,360	3,256
為替差益	586	13,917
その他	1,221	1,281
営業外収益合計	5,168	18,455
営業外費用		
支払利息	3,784	3,295
手形売却損	218	140
その他	846	821
営業外費用合計	4,849	4,257
経常利益	107,835	142,946
特別損失		
固定資産除却損	186	2,049
特別損失合計	186	2,049
税引前四半期純利益	107,648	140,897
法人税、住民税及び事業税	12,803	3,024
法人税等調整額	24,600	44,700
法人税等合計	37,403	47,724
四半期純利益	70,244	93,172

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1.受取手形割引高

前事業年度 (平成27年3月31日) 当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)

受取手形割引高

167,264千円

139,117千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

減価償却費

31,385千円

35,439千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	33,383	7.5	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
平成27年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	55,635	12.5	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月19日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	15円78銭	20円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	70,244	93,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	70,244	93,172
普通株式の期中平均株式数(株)	4,451,163	4,450,844

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社カイノス(E00977) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月3日

株式会社カイノス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北本佳永子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイノスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カイノスの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。